

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合の成り行き値は、本市の平成26～30年度の市民意識調査結果を参考に、令和5年度まで微減傾向(-0.3%)で推移すると設定しました。目標値は、人口増加に伴い、地域活動への参加割合が減っていくと思われるが、自治基本条例をもとにしたまちづくりに引き続き取り組むとともに、転入により増加している新たな市民に対し自治会や区と協力して地域活動などへの参加をさらに強めることで、現状を維持し、目標値を達成する見込みです。 「成果指標」の目標設定とその根拠を記載しています。 また、「成果指標」の把握方法を記載しています。
B	市の行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合の成り行き値は、平成27～30年度の市民意識調査結果を参考に、令和5年度までこのまま推移すると設定しました。目標値は、市の行う説明会や行事、イベントなどを更に魅力あるものとし、広報紙やホームページなどで市民への周知を図ることで、毎年0.2%の増を目標値としました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- 自治基本条例に基づき、行政が主体的に動き市民参画を促し協働によるまちづくりを進めていきます。

この施策の方針について記載しています。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- 市民は、自らの発言や行動に責任を持ちます。
- 市民は、積極的に地域づくり、まちづくり活動に参加します。
- 市民は、自治への関心を持ち、自ら情報を得て、積極的な参画に努めます。
- 市民は、地域社会との調和に努めます。
- 市民は、選挙(投票)を棄権しないように努めます。

行政の役割

この施策の役割分担を、協働によるまちづくりの具体策として、「住民の役割」と「行政の役割」に分けて記載しています。

- 市は、市民の意見提案を総合的に検討し結果に対して説明責任を果たします。
- 市は、市の方向とまちづくりの理念を広く市民に示します。
- 市は、地域のまちづくりに対して支援を行います。
- 市は、市民と情報を共有するため、わかりやすく情報を公開します。
- 市選挙管理委員会は、主権者教育を推進し、有権者の政治意識が向上するための啓発活動に努めます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

・人口の増加に伴い、地域への関わりが希薄化しています。
 ・高齢化が進む地域で、地域活動の維持が困難となっています。
 ・この施策を取り巻く対象者や根拠法令等の状況が、今後どのように変化するかについて記載しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)
 ①新興住宅地域におけるコミュニティ組織への取り組みを推進すること。
 ②コロナ禍におけるイベント等のあり方や、説明会等でのオンラインの活用を考えること。
 (令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
 ①市の代表的な行事等への参加を促すこと。
 ②イベント、行事等の周知方法や開催内容、参画機会を見直すこと
 ③行事等への積極的な参加を図るための地域リーダー育成を行うこと
 ④ウィズコロナ社会におけるイベントの在り方を再検討すること

この施策への、住民や議会からの意見・要望を記載しています。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

① 市主催のイベントについて、「多くの市民に参加してもらえるよう魅力ある企画と周知に努める」については、市民祭りの開催に向け、多くの市民が参加してもらえるよう綱引き大会や、飲食部門では食のグランプリ開催などを企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により感染拡大につながることを懸念し中止いたしました。

② 市民や地域への情報発信について、「積極的で分かりやすい情報発信に努める」については、市主催の会議は原則公開とし、ホームページに可能な限り会議開催情報や会議録の公表を行いました。また、市HPや広報紙などに掲載している情報記事などについては、市内住民等の情報取得者の立場に立った記事の作成(専門用語の表現方法、わかりやすい表現等)に努めています。

施策の目標達成度(〇〇年度目標と実績の比較)および合志市経営方針を踏まえて、施策の振り返りを行っています。

③ 市民の参加を促すことについて、「積極的に働きかけて地域座談会を開催する。」については、市民報告会やふれあいミーティングを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止しました。今後も感染症の状況をみながら、実施に取り組みます。

④ 行政区への加入促進を積極的に行う。」については、転入者へ市民課にて「区・自治会への加入のお願い」の資料を配布し、加入促進を行っています。また、区長連絡協議会にて、区長による情報交換等を行いながら加入促進に努めています。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、まちづくり事業提案制度事業、区長連絡協議会運営支援事業、地域づくり団体活動支援事業、合志市市民祭り実施事業、自治基本条例周知啓発事業、合志市まちづくり団体等設立支援事業があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

・市民、議会、行政が協働し、まちづくりを進めていく事例を増やし紹介していくことが必要です。
 ・魅力ある行事やイベントの開催が必要です。
 ・市民参画の柱となるリーダーの育成が必要です。
 ・自治会や区の取り組みを活性化させる啓発と地域活動の担い手の育成が必要です。
施策の振り返りを踏まえて、今後の取り組みや解決すべき課題について記載しています。
 ・市地域資源の活用と地域魅力の発掘により、市の代表的な魅力としてPRできるものを創出すること。
 ・今後有権者となっていく小、中、高校生への主権者教育が必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

・市民に対する積極的、効果的な情報発信・開催方法を検討すること。
 ・イベント自体の魅力や行政としてどのように見せていくか検討すること。
 ・行政から積極的に働きかけて、地域座談会を開催すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

・自治会や子ども会、老人会などの地域活動団体等への加入促進を行うこと。
 ・ウィズコロナ社会においても、参画しやすい機会の提供や情報発信に取り組むこと。
 ・地域資源の活用と地域魅力の発掘により、市の代表的な魅力としてPRできるものを創出すること。
施策の結果(「4施策の評価」等)に対する、市長・副市長・教育長と各部長で組織する「政策推進本部」、市民・有識者等で組織する「総合政策審議会」、「市議会」からの指摘事項を記載しています。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

・自治会・老人会・PTAなどへの支援を強化すること。
 ・イベント開催については新しい生活様式を考慮し計画すること。
 ・情報発信については、合志市アプリやデータポンの周知を図り、支援が必要な市民についてはデジタル支援員の充実などを図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

①市民主権のイベントについて、魅力のある企画作り、代表的なイベントの創出、参加機会の工夫などにより、多くの市民に参加してもらえるよう努めると共に新しい生活様式に対応したイベント等の開催を図ります。
 ②市民や地域への広報について、広報紙やホームページ以外の手段も活用し、積極的で伝わりやすい情報発信に努めます。
「5 施策の○○年度結果に対する審査結果」を踏まえ、市長・副市長・教育長と各部長で組織する「政策推進本部」で決定した、●●年度の経営方針を記載しています。
 ③行政の推進力向上と市民参画の促進を図るため、市民参画の推進を図ります。
 ④行政の推進力向上と市民参画の促進を図るため、市民参画の推進を図ります。